**浜通りの現地視察にご参加の皆さんへ―福島からの訴え**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2024年　秋　　　　伊東達也

1. 福島県の面積は47都道府県の中で３番目です。
2. 県内の市町村は59で、地方議会は県議会を含めて60の議会があります。
3. ５９の市町村は大きく以下のように３区分されるのが一般的です。

西側が会津地方（新潟県側、磐梯山や猪苗代湖などが有名）…17市町村

中央部が中通地方（阿武隈川が流れ、４号国道・東北新幹線）…29市町村

太平洋岸が浜通り地方（阿武隈山地、６号国道・常磐線）　…13市町村

福島第一原発事故はこれら59市町村すべてに被害をもたらしました。

　一例をあげれば、福島県産の牛肉価格は事故直後に全国平均より29.４％も低下、2023年になっても11.５％の低い水準となっている。

1. 東京電力福島第一（６基）は浜通りの大熊町と双葉町に立地し、第二原発（４基）は楢葉町（ならはまち）と富岡町に立地しています。

双方とも２町にまたがっていますが「自然条件として適地」だからよりは隣

町からの反対運動が出ることを恐れたためと見られます。

５）　過酷事故発生後、県民世論が高まり新婦人の会福島本部が提出した「第一原

発と第二原発の廃炉を求める」請願が県議会で５人が退席するも採択され、59

市町村議会でも次々と採択されました。

さらに前知事や福島大学元学長、著名な住職、牧師、宮司などが代表の「県

内全すべての原発の廃炉求める会」が結成されて一大県民運動を繰り広げま

した。

こうして東電はついに第二原発の廃炉を2019年7月に表明するに至り、

県民の力で福島原発全10基廃炉を勝ち取りました。原発設置を許した１３

道県で最初に原発ゼロの道を切り開きました。

６）　過酷事故発生による損害額は、政府発表で2011年に６兆円、2013年に１１兆円、2016年に21.5兆円、2023年に23.4兆円とされていますが、現在は25兆円程度とみられています。

この25兆円は、東電の年間売り上げ額が約５兆円、利益はその５％であるので年250億円。つまり巨大企業の10０年分の利益が消しとんでいることを示しています。

７）　最もひどい被害が続いている避難指示が出た地域を持つ12市町村の実態を幾つか上げます。

1. 事故前に比べて医療施設が少なくなったままです

　病院　８→２、診療所　６１→３２、歯科診療所　３２→９、

５薬局　３１→５

1. 戻っていない（戻れない、戻らない）人が多くいます（2024年4月1日）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 現在の住民登録 | 現在の居住者 | 戻っていない | 3.11当時人口 |
| 広野町 | 4,530人 | 4,113人 | **417人** | 5,490人 |
| 楢葉町 | 6,475人 | 4,391人 | **2,084人** | 8,011人 |
| 富岡町 | 11,408人 | 2,349人　 | **9,059人** | 15,961人 |
| 大熊町 | 9,940人 | 688人 | **9,252人** | 11,505人 |
| 双葉町 | 5,385人 | 99人 | **5,286人** | 7,140人 |
| 浪江町 | 14,979人 | 2,195人 | **12,784人** | 21,434人 |
| 葛尾村 | 1,259人 | 470人 | **789人** | 1,567人 |
| 川内村 | 2,276人 | 887人 | **1,389人** | 3,038人 |
| 飯舘村 | 4,608人 | 1,513人 | **3,095人** | 6,509人 |
| 南相馬市一部 | 47,384人 | 44,251人 | **3,133人** | 61,024人 |
| 田村市一部 | 3,029人 | 2,889人 | **140人** | 4,497人 |
| 川俣町一部 | 651人 | 330人 | **321人** | 1,252人 |
| **合計** | 111,924人 | 64,175人 | **47,749人** | 147,428人 |
| \*南相馬、田村、川俣だけは2023年11月21日発表の数値 |

確認１　現在時点で戻っていない人は**47,749人**（県内全体ではこれにいわゆる自主避難区域から避難した人のうち戻らない人が加わる）

確認2　3-11当時から見ると戻っていない人は

147,428人－64,175人**=83,253人**（死亡した人も含めて）となる

（福島全体ではもっと多いとみられる）

確認３　復興庁が発表した2024年５月１日現在の「避難者数」は

**25,959人（県外20,046人+県内5,908人+避難先不明５人）**

確認４　全国で一番多くの避難者が住んでいるいわき市には、１２市町村に住民票を置いたまま住んでいる人が**16,000人**を超しています。ところが復興庁発表の避難者ではゼロ扱いです。避難者の基準が恣意的。

1. 小学生、中学生が激減してしまいました…別紙
2. 水稲収穫も激減したまま推移しています…別紙

８）今でも避難者の４割の人がPTSD（心的外傷後ストレス障害）に苦しめられています（早稲田大学災害復興医療人類学研究所発表など）。「ふる里喪失（剥奪）」、「コミニュテイー破壊」、「家族崩壊」などの表れでしょう。

９）廃炉ロードマップは５回改訂されていますが、一度も変わらないのが「廃炉完了」は40年後（2051年）です。

　その第5回目の改訂（2019年12月）で「**廃炉と復興の両立が大前提**」と記述

したが、今回のデブリの試験取り出しでも明らかなように廃炉完了2051年は「非

現実的」となっています。日本原子力学会なども100年以上かかると見ているの

が現実です。復興が廃炉完了に引きずられるのは大きな問題となります。

　**最後に**

　　今から130年前の明治30年代に栃木県の足尾銅山鉱毒問題の解決に命を懸

けて取り組んだ田中正造は「真の文明は　山を荒らさず、川を荒らさず、村を壊

さず、人を殺さず」と指摘しました。

裁判への取り組みで語られた「過去の責任を否定することは、将来の責務を放

棄するに等しい」、「過去は変えられないが、未来は変えることが出来る」の言葉もあります。いずれも至言です。

　　今、至言を実行するために物事の解決は、①事実から出発する、②物事をバラ

バラでなく連関の中でとらえる、③物事を不動のもの、固定したものとしてでは

なく、変化発展の中でとらえる―これが求められているのではないでしょうか。

　　原発の過酷事故は人間が犯した愚かな過ちで、人々がかくも苦しむことにな

りました。自然災害と違って防ぐことが出来るはずでした。それなのに最高裁判

所は2023年６月17日に、想定外の大きな津波だったから防ぐことはできなか

ったとの判決を下しました。その判決を最初に覆す「いわき市民訴訟」に対して、

最高裁判所は2024年4月10日に「審議必要なし、棄却」の不当判断を下しま

した。

私たちには、当面２つのことが残されました。

　一つは、不当極まりない最高裁判所の判決を覆すこと。もう一つは、廃炉終了時期に付き合わず原発事故からの復旧復興を急ぐことです。

これらについては「いわき市民訴訟13年のあゆみ」もお読みください。